事業計画書

令和7年4月1日

施設名	新潟市鎌倉地域研修センター
団体名	鎌倉地域研修センター管理委員会
団体所在地	新潟市秋葉区鎌倉273番地1
代表者名	会長 大塚 耕栄 設立年月日 昭和62年11月1日

新潟市鎌倉地域研修センター管理運営方針

(1) 基本方針

- ① 地域研修センターの利用者が、平等に利用できるよう努める。
- ② 地域研修センターの効用を最大限に発揮させるとともに、管理経費の 削減に努める。

(2)管理方針

- ① 事業計画に沿って適正に管理を行う。
- ② 地域研修センター管理業務は仕様書に沿って適切に行う。

(3) 事業計画

独自の事業計画はないが、地区のコミュニティ活動や環境保全活動等への協力を行う。

職員の配置

・職員の配置状況 管理委員が月毎に当番を決めて、センターの管理を行う。

業務内容 受付業務、保安業務、施設美化業務、除雪業務等に従事。

・人員体制 管理委員(6名)

研修計画

・委員交替時に、協定書及び仕様書等に基づく研修、並びに緊急時の対応等に ついての研修を実施。

地域研修センター利用推進事業概要

・地域研修センター独自の事業計画予定はなし。

サービス内容

- 開館時間 午前9:00から午後9:00まで
- ・ 休館日 12月29日から1月3日まで 但し、特に必要と認める場合は変更します。

料 金

新潟市農村環境改善センター及び地域研修センター条例第5条により不徴収。

個人情報の保護

- ・個人保護に関する法令、例規等を遵守する。
- 鎌倉地域研修センター管理委員会個人情報保護規定を遵守する。
- ・個人情報の取扱いについて新潟市と十分協議する。

緊急時対策

- ・緊急時対応マニュアルの作成。
- 緊急時連絡網の整備。

事故防止対策・発生時の対応

- ・普段から施設内の安全確認の徹底を図る。(チェックリストの作成)
- ・利用者が使用する機器や備品類は、定期的に点検する。
- ・事故発生時は、緊急時対応マニュアルにより対処。また、緊急時連絡網に より連絡する。

要望•苦情対応

・要望、苦情等には適切に対応し、必要に応じ区役所担当課へ報告し善処する。